

事務別申請手数料①

1 土地の形質変更		
(1) 工事の許可(法 12 条第 1 項、法第 30 条第 1 項)		
	切土又は盛土をする土地の面積	手数料
	500m ² 以内のもの	1 件につき 20,000 円
	500 m ² を超え、1,000 m ² 以内のもの	1 件につき 34,000 円
	1,000 m ² を超え、2,000 m ² 以内のもの	1 件につき 54,000 円
	2,000 m ² を超え、5,000 m ² 以内のもの	1 件につき 89,000 円
	5,000 m ² を超え、10,000 m ² 以内のもの	1 件につき 123,000 円
	10,000 m ² を超え、20,000 m ² 以内のもの	1 件につき 201,000 円
	20,000 m ² を超え、40,000 m ² 以内のもの	1 件につき 220,000 円
	40,000 m ² を超え、70,000 m ² 以内のもの	1 件につき 275,000 円
	70,000 m ² を超え、100,000 m ² 以内のもの	1 件につき 364,000 円
	100,000 m ² を超えるもの	1 件につき 533,000 円
(2) 工事の変更の許可(法 16 条第 1 項、法第 35 条第 1 項)		
	1 件につき、アからウまでの合計額。ただし、合計額が 533,000 円を超えるときは、533,000 円	
	項目	手数料
	ア 工事の設計の変更	工事の許可の 1/10
	イ 新たな土地の編入に係る工事の設計の変更	工事の許可と同額
	ウ その他の変更	15,000 円

事務別申請手数料②

2 土石の堆積		
(1) 工事の許可(法 12 条第 1 項、法第 30 条第 1 項)		
	土石の堆積をする土地の面積	手数料
	500 m ² 以内のもの	1 件につき 18,000 円
	500 m ² を超え、1,000 m ² 以内のもの	1 件につき 28,000 円
	1,000 m ² を超え、2,000 m ² 以内のもの	1 件につき 35,000 円
	2,000 m ² を超え、5,000 m ² 以内のもの	1 件につき 54,000 円
	5,000 m ² を超え、10,000 m ² 以内のもの	1 件につき 66,000 円
	10,000 m ² を超え、20,000 m ² 以内のもの	1 件につき 121,000 円
	20,000 m ² を超え、40,000 m ² 以内のもの	1 件につき 134,000 円
	40,000 m ² を超え、70,000 m ² 以内のもの	1 件につき 163,000 円
	70,000 m ² を超え、100,000 m ² 以内のもの	1 件につき 207,000 円
	100,000 m ² を超えるもの	1 件につき 292,000 円
(2) 工事の変更の許可(法 16 条第 1 項、法第 35 条第 1 項)		
	1 件につき、アからウまでの合計額。ただし、合計額が 292,000 円を超えるときは、292,000 円	
	項目	手数料
	ア 工事の設計の変更	工事の許可の 1/10
	イ 新たな土地の編入に係る工事の設計の変更	工事の許可と同額
	ウ その他の変更	15,000 円
3 その他の手続		
	項目	手数料
	法第 12 条第 1 項、第 16 条第 1 項、第 30 条第 1 項又は第 35 条第 1 項の規定に適合していることを証する書面の交付(省令第 88 条)	1 通につき 900 円
	盛土規制法調書の写しの交付(条例第 5 条第 3 項)	1 通につき 700 円